

供託手続について

日本銀行代理店の廃止・集約のお知らせ

富山地方法務局魚津支局

富山地方法務局魚津支局において取り扱う供託金等の納付先(取扱店)が、次のとおり変更となりました。

取扱店変更日:令和4年8月1日(月)

新たな取扱店:

供託金

日本銀行富山代理店

供託振替国債

(北陸銀行本店営業部:富山市堤町通り一丁目2番26号)
営業時間:9時から15時まで

供託有価証券

日本銀行金沢支店

(石川県金沢市広岡3丁目3番12号)
営業時間:9時から15時まで

※ 取扱店変更日以降は、日本銀行魚津代理店(北陸銀行魚津支店)において納付手続を行うことはできません。

- ✓ 金銭の供託については、供託所(法務局)及び日本銀行(取扱店)に出向く必要のない「**オンラインによる申請**」をお勧めします。
- ✓ 日本銀行(取扱店)に出向くことなく「**電子納付**」(インターネットバンキングやペイジー対応のATMによる納付)で供託金を納付することもできます。

ご不明な点は、お問い合わせください。

〒937-0866 魚津市本町1丁目3番2号

富山地方法務局魚津支局 電話:0765-22-0461